



2013年6月16日

いま起きつつあること…

自民党は来月に迫った参議院選挙のあとに憲法を変えること(改憲)を目指しています。自民党はすでに2012年に「自民党日本国憲法改正草案」(以下「改憲草案」)を作成して改憲に備えており、自民党が大きく議席を伸ばせば、この「改憲草案」による改憲が現実化に向けて大きく動き出すことでしょう。

しかし、「マスコミの多くがその中身について国民に周知せず、多くの人々はどのように改憲におけるハードルを下

参院選が憲法の正念場

自民党は、憲法の改定をめざすには、国会議員の3分の2の賛成を得たのち、国民投票にかけるという手続きを96条で定めています。しかし、安倍政権は96条そのものにま

ず手をつけ、国会議員の過半数の賛成が得られれば、憲法が変えられるようにしようとっています。

憲法は国の最高法規ですか法律とは違って、簡単には変えられない仕組みになっています。その条件を変えて、「改憲草案」を実現しやすくしようとしているのです。

改憲におけるハードルを下

げることとは、過半数を得た時の政権が、意のままに国の最高法規を変えることが可能に



な改憲案なのか知りされていません。

ます、96条の改憲を目指す、自民党

現憲法では、憲法の改定をするには、国会議員の3分の2の賛成を得たのち、国民投票にかけるという手続きを96条で定めています。しかし、安倍政権は96条そのものにま

ず手をつけ、国会議員の過半数の賛成が得られれば、憲法が変えられるようにしようとされています。

憲法は、国家が人権を

戦争放棄・世界平和のための現憲法から、戦争が可能な憲法へ

今の憲法は、国家が人権を

抑圧したり、自國のみならず

他國の人々を、国が起こす戦

争に加担させたり、被虐を負

わせたりとすることを決して

してはならないという強い決

意に基づいて作られています。

1945年まで、日本が植民地支配や戦争によって内外に

はかりしれない被害をもたら

したことの反省に深く基づい

ていているのです。

しかし、今回の「改憲草案」

は、「国防軍」の創設がうた

われ、「戦争の放棄」を骨抜

きにし、「戦力を持たない」

ことと「交戦権を認めない」

ことを条文として削除してい

ます。そのほか新しい規定を

たくさん設けて、「集団的自

衛権」を可能にするなど、武

力を持って戦争ができる国へ

と大きく舵を切っているので

す。

国民の自由を大きく制限

憲法はそもそも國家権力を

縛るために定められたもので

す。それとともに、一人ひと

の個人を大切にする考え方

を基礎にしているので、国家

に対して国民の権利を守るよ

う命じ、人権の尊重と尊厳を

掲げています。しかし、自民

党の「改憲草案」は、国家の

ために国民を縛るものへと、

その性格を180度変えてし

まっています。

現行憲法の12条、13条は国

民の自由及び権利、個人とし

ての尊重、幸福追及の権利を

うたい、これを「常に公共の

福祉のために利用する責任を

負う」としています。

現実化に向けて大きく動き出すことでしょう。

改憲におけるハードルを下

げることは、過半数を得た時

の政権が、意のままに国の最

高法規を変えることが可能に



2013年6月16日

いま起きつつあること…

の秩序に反しない限り」と書き換えられています。

これは、簡単に言うと、いわゆる国益のために、人権、自由が制限されるといつてはっきり宣言しているものです。このような大転換を、大多数の国民は知りあひません。國益に反する者は、憲法違反として取り締まることが可能になるのです。これまで自由及び人権は憲法によって守られてきました。しかし、自民党の「改憲草案」では憲法が国民を縛るものになり、私たちは自由・人権を守ってくれる锚を失つことにあります。

君が代・日の丸尊重 条項が改憲草案に

まさにクーデターと 言える憲法改悪—— 憲法の破壊

自民党の「改憲草案」では、天皇は「象徴」から「元首」に変えられています。それだけではなく、「君が代・日の丸」を「国旗・国歌」と規定

し、「日本国民は、国旗及び国歌を尊重しなければならない」という条項が書き加えられています。私たちキリスト者にとって、この条項は信教の自由に大きく関わることであります。

キリスト者である音楽教師が「君が代」をピアノで弾くことはできないと、卒業式でピアノ伴奏を拒否して処分を受け、裁判で争ったことは多くの人の知るところであると思います。このような「改憲草案」を受け入れるということは、キリスト者にとって大きな生命線を失うといつてだと思います。

私たちが目の前につきつけられているこの問題に直面であれば、この改悪によって、自由と人権を奪われる子どもたちの世代になんと言いく訳ができるのだろうと考えてしまします。

憲法破壊の危機が迫っています。マスコミも騒がない、中で、何事もなかったかのようにして、憲法の中身が大きく転倒させられる。これはクーデターであると、ある憲法学者は述べています。

今こそ口を覚まし、声をあげようではありませんか。

ほかにも、「政教分離の原則」をゆるめて、閥僚などが靖国神社を参拝することを可能にしようとしていることなど、数え切れないくらい問題

点の多い自民党の「改憲草案」です。これが実現されたら、この国のかたちは大きく変わり、アジアをはじめ世界各国の信頼を失い、世界の平和にも大きな脅威をもたらすことになると考えられます。

◆平和講演会のお知らせ
「憲法を変えるって、どうやって?」

講師：横田耕一氏
(憲法学者)

6月23日(日)15～17時

場所：高座教会礼拝堂